

# 市運営公共交通の運賃設定について

## 1 検討の背景

運賃は、行政サービス提供（公共交通運行）に必要な経費の受益者（利用者）負担として徴収しているものであるが、現在の運賃は、平成 21 年度に「平川市循環バス」の増便などを理由に 100 円から 200 円へ値上げして以降、改定されていない。

燃料費の高騰や最低賃金の引き上げ（人件費増）等の社会情勢を踏まえた見直しが必要であり、市運営公共交通の新たな運賃設定についての検討を次のとおり行う。

## 2 新たな運賃設定の考え方について

### （1）算定方法

受益者に応分の負担を求めるにあたり、積算根拠を明確にするため、運行経費をもとに算定する方式により運賃を算出する。

市運営公共交通の運行経費の一部を利用者数で割り、受益者一人あたりの運賃を求めると約 400 円となる見込みである（現行運賃 200 円に対し、200 円の増）。

### （2）考慮事項

利用者の多くが高齢者等の交通弱者であり、利用者の急激な負担増を避けるため、新たな運賃設定案は下記表のとおりとする。

区分	運賃設定案	現行	改定額
大人（中学生以上）	300円	200円	100円の増
小学生	200円	100円	100円の増
幼児（単独利用不可）	無料	無料	—
障がい者（介添者1人まで含む）	200円	100円	100円の増

※市運営公共交通全ての路線（「平川市 AI デマンド交通(仮)」、「東部・平賀線」および「碓ヶ関・平賀線」）で同一の運賃体系とする。